

グリーンニュース 第15号

発行責任者 群馬県環境アドバイザー連絡協議会

代表 新井 榮 一

環境アドバイザー重点行動テーマ

行動する環境アドバイザー

・・・研修・情報交換の場を広く・・・

アドバイザー登録期間半年間延長

現在の登録は、平成14年9月30日をもって終了する予定ですが、今年度の地域環境学習をはじめ、県からお願いする事業との整合性を図るため、登録期間を平成15年3月31日まで延長することにいたしました。ご承知のうえ、9月30日をもって、登録の抹消を希望される方は、環境政策課までお申し出下さい。お申し出がない方は、登録延長を了承済とさせていただきます。

『県民エコDo!宣言』登録のお願い

・・・地球温暖化防止県民運動高揚の一環として・・・

現在、群馬県では、県民一人ひとりの方に、地球温暖化防止への意識の高揚と実践活動に参加していただくため、『県民エコDo!宣言』に使用する3種類の宣言シートを制作準備中です。6月頃に完成する予定ですが、その際は、この宣言に県民多くの方々に参加・登録して下さるよう、各地域・各団体にてアドバイザー皆様のご協力・お力添えをお願いいたします。(詳細2ページ)

群馬県地域環境学習講座 本年度も実施

皆様のご尽力によりここ3年間実施されている地域環境学習講座が、本年度も行われます。昨年度は、お陰様で、参加25団体・講座数122回・参加延人数8,900人の事業ができました。今年からは、さらにアドバイザーの他に、グリーンコンシューマー群馬ネットの構成団体である“ぐんま生協”“地婦連”“くらしの会”“生活学校”“生活改善G”“JAぐんま”主管の講座も可能となりました。(詳細3ページ)

環境学習車『エコムーブ号』教材貸出し

今般、群馬県は地域での環境学習用としてトラックに環境教育機材を積んだ『エコムーブ号』を導入しました。小中学校、こどもエコクラブをはじめ社会教育団体にも貸し出します。勿論、アドバイザーの方々集まり、講座にも貸し出しは可能です。(詳細4ページ)

アドバイザー研究集会の報告

平成14年3月17日(日)群馬県社会福祉総合センターで行われた研究集会は、2時間40分が短く感じられたくらい、多くのご意見・提言があり、大変内容の濃いものでしたので報告します。今後は、提言等をいかに具現化するかが大切だと思います。(詳細5～8ページ)

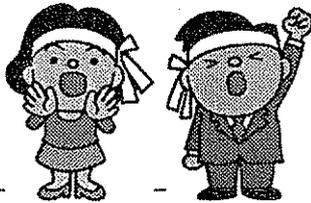
県民エコ Do! 宣言の実施について(案)



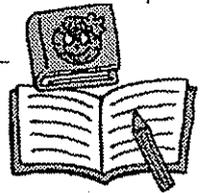
趣 旨

平成14年2月20日に採択された「地球温暖化防止行動宣言」に基づき、県民一丸となって地球温暖化防止に取り組み、温室効果ガス排出を減らすため、県民自らが、個人でできるライフスタイルの見直し行動を宣言し、県事務局に登録します。地球温暖化防止行動に参加している自覚と意欲を促し、環境保全意識の醸成を図ります。「エコ Do! 宣言」とは、自らできる環境保全行動を宣言し、実施することを言います。

内 容



県事務局において、行動宣言シート（家庭編、通勤編、買い物編）を作成し、あらゆる団体や関係機関に配布し、参加を呼びかけるとともに、一般県民にも地域環境学習、県民環境講座、県広報やラジオ・テレビ等を活用して参加を呼びかけます。



登録の方法

- ①行動宣言シートの内容のうち自らできる行動を選択し、登録はがきに記入した後、県事務局に郵送する。
- ②県事務局では、市町村ごとの二酸化炭素削減宣言量を、県ホームページ上に登録する（希望に応じ、氏名・所属団体名を登録する）。
- ③登録者の希望により、「エコ Do! 宣言登録証」を発行する。
- ④県ホームページは1ヶ月に1回更新することとし、随時登録者を載せるとともに、二酸化炭素削減目標量の総量を明示する。



※行動宣言シートなどは、作成中です。しばらく、お待ち下さい。

群馬県地域環境学習推進事業企画募集要項



趣 旨

- 身近な場所で、県民の方に環境学習に参加していただくための事業です。
- そのために、ボランティアの方の経験や知識を活かしていただき、地域の方に身近なテーマで環境学習を実施していただきます。

事業主体

- ①特定非営利活動促進法に基づき国又は県に登録された団体（NPO）
- ②環境アドバイザーが所属する団体又は複数の環境アドバイザーにより構成される団体
- ③環境カウンセラーが所属する団体又は複数の環境カウンセラーにより構成される団体
- ④グリーンコンシューマー群馬ネットを構成する団体（県民エコ Do! 推進講座に限る）

事業の要件

※参考資料1 参照のこと



- ①テーマは、環境問題に関すること
- ②受託者が主催する講座形式、体験学習形式その他効果があると認められる形式
- ③1回の参加人数が概ね50名以上確保できるもの。
- ④①～③の要件を満たすものを4回以上実施し、うち1回以上は県民エコ Do! 推進講座を実施すること（グリーンコンシューマー群馬ネットの団体にとっては、回数要件は無しとする）。
- ⑤移動環境学習車「エコムーブ号」を活用する講座は優先する。

委託経費

県と委託契約を締結していただきます。委託の経費は講座1回につき5万円、1団体25万円以内とします。対象となる経費は、会場等借上費、講師謝金、印刷費、通信費等の他、講座1回につき1万円、総額5万円を上限として報酬を認めます。委託料は、前払いもできます。

その他

応募された企画は、総合的に検討のうえ決定し、結果は文書で通知します。委託契約を締結した後、事業実施に必要なことはすべて受託者の責任において実施していただきます。すべての講座が終了した後、報告書を提出していただきます。県は、本事業のPRに努めます。



エコムーブ号のご利用について

エコムーブ号とは・・・

- ▼ 屋根に「太陽光発電装置」を取り付けた「天然ガス」を燃料として走るトラック（2t車）です。
- ▼ 子どもから大人まで多くの県民の皆さんが「見たり、さわったり、体験を通じながら」環境問題を楽しく学習するもので、群馬県が（財）日本宝くじ協会から助成を受けて導入しました。
- ▼ エコムーブ号は、普通自動車運転免許で運転できます（マニュアル車）。

主な搭載品は・・・

- ▼ 電動仕掛けその他の学習用展示品
 - ▼ 地球温暖化等の環境実験機器
 - ▼ 大気や水質、騒音等の調査測定機器
 - ▼ その他省エネ体験、自然観察、視聴覚機器
- ※ これらを会場に合わせて自由にレイアウトすることで、体育館や会議室、校庭や広場などが、環境科学館や環境実験室に早変わりします。



ご利用方法、お問い合わせ先は・・・

- ▼ 貸出対象 県民に対して環境学習事業を行う県内の団体（営利目的を除く）です。例えば、市町村、学校、公民館、児童館、自治会、婦人会、子供会、NPO法人その他の地域活動団体です。
- ▼ 貸出期間 環境学習を行う期間（連日使用は原則として3日まで）です。
- ▼ 貸出料金 燃料代（使用した燃料分を充填して返却）が必要です。ただし、小中学校が利用する場合は県が負担します。
- ▼ 貸出方法 予約が必要で、貸出の6カ月前から受け付けます。
- ▼ 申込み、問い合わせ先 群馬県環境政策課 電話027-226-2817（直通）

<エコムーブ号の愛称について>

県民の皆さんから愛称を募集しました。

藤岡市にお住まいの黒沢幸夫さんが名付け親で、生物と環境との関係を調べる「エコロジー」と、動きや行動の「ムーブメント」を合わせました。

※愛称募集では、県民の皆さんから1,000件を超える応募をいただきました。ありがとうございました。

<エコムーブ号のデザインについて>

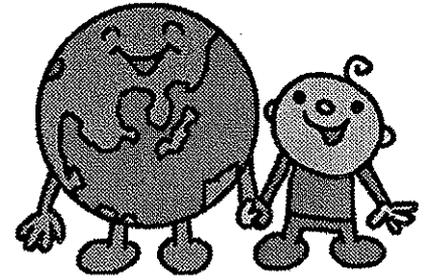
東日本デザイン・ビジネス専門学校の佐藤寿美さんによるデザインです。

文字の後ろにストライプを入れ、葉っぱを散らすことにより、躍動感が表現されています。

また、全体的にさわやかな色を使い、環境にやさしそうで、見ていて気持ちの良いデザインに仕上がりました。

群馬県環境アドバイザーによる環境アドバイザーのための 「研究集会」報告

次のような事業が行われましたので、概要を報告致します。



日時 平成14年3月17日(日) 13:30~16:10
場所 群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール
主催 群馬県環境アドバイザー連絡協議会
協力 群馬県環境政策課
テーマ 地球温暖化対策として、環境問題の対策として、私たちアドバイザーは
”何をしなくてはいけないか”を検討討議する。

役割分担 司会 鈴木克彬(富士見村)
報告とお願ひ 群馬県環境政策課 岡野弘文課長補佐(現次長)

提言発表者(敬称略・発表順)

地球温暖化対策	真下淑恵(沼田市)	下城茂夫(伊勢崎市)
ゴミ減量化・リサイクル活動	飯井哲子(富岡市)	片亀光(玉村町)
地域・ボランティア活動	高梨善久(高崎市)	新井榮一(前橋市)

研究集会の発言ルール等について説明(司会から)

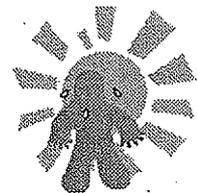
- 1 看板・垂れ幕等、ムダな経費・手間は省略した。
- 2 身内の集会であり、言葉は柔らかく、且つ、無理な敬語はやめる。
- 3 提言発表者の持ち時間は、5分~7分以内。
- 4 会場からの意見発表は、一人2分以内として欲しい。
- 5 当会場での意見は、今後の幹事会のテーマ等、会の運営に役立たせて行きたい。

☆提言者からの報告・発表

○ 岡野補佐(群馬県環境政策課)からの報告とお願ひ

…『地球温暖化防止のためのエコD宣言チェックシート』にご協力を…

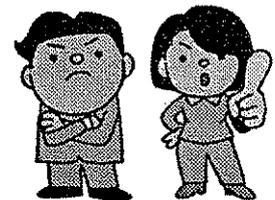
- 1 2月20日の群馬県主催の“地球温暖化防止県民運動シンポジウム”には1350名と多くの方が集まって下さった。県としても、県民の方々の関心の高さに接し、大変有意義なものであった。お礼を申し上げたい。
- 2 平成14年度は、当運動を盛り上げるよう、各施策を推進して行きたい。
- 3 その方策のひとつとして、県は、エコD宣言チェックシートを3種類つくり、そのチェックシートを県民に広く配布後、お一人・おひとりから登録していただき、温暖化防止コツコツ運動の具現化を図りたい。
- 4 チェックシートが出来た時点では、絶大なるご協力をお願いしたい。



○ 真下淑恵さんの提言

…日本とドイツの違いは、実践力の差…

- 1 日本とドイツの違いを改めて見てみると、法律やシステムの違いが目立つ。
- 2 一方、情報や知識は、日本の方が豊富だが、ドイツに比較し、実行力が不足し、実効果に結び付いていない。
- 3 温暖化のための宣言シートは、4年前、初期のコツコツプランの一翼として発表されたが、県民への徹底等、地域活動に結び付かなかった。



- 4 マイバック運動も含め、県・地方自治体・団体・個人がいかに動き、実行するかが課題であり、その中核を環境アドバイザーがいかに担うかに成否がかかっていると思う。

○ 下城茂夫さんの提言

…危機意識を持ち、着実な実行を…

- 1 日本の二酸化炭素(CO₂)の排出量は、削減どころか逆に増加の傾向という危機的状況である。(1990年比9%増)
- 2 更に、日本政府は、削減策の一つとして、「原発を13基新たに造りたい」と、とんでもない発言をしている。
- 3 私としては、将来、燃料電池等科学技術の開発・発展に期待したい。
- 4 要は、県民一人ひとりが『わたしの出来ること』を着実に有言実行して行くことが必要。
- 5 そのための具体化の方策として、更なる太陽熱温水器使用の浸透、自動車を減らすための自転車道の安全対策、公共交通機関の利便性をアップする施策が必要。



○ 飯井哲子さんの提言

…グリーンコンシューマー運動の徹底を…

- 1 日本のゴミの多い理由は、野菜等を含むすべての商品にトレイが使われていることと、過剰包装品が多いことである。
- 2 また、ペットボトル使用の飲料水の爆発的人気もゴミ増につながっている。
- 3 そのため、私達は日常生活の買い物のなかで、ゴミが出ないような仕組みを作っていくしかない。
- 4 それがグリーンコンシューマー運動であり、地域毎で、若い人達を含め、その考え方を広めて行くしかないのではないか。
- 5 私は、レジ袋を有料にして欲しい。もし不可能なら、レジ担当の人が、その都度、レジ袋が必要かどうか聞いて欲しい。

○ 片亀 光さんの提言

…バイオマス等新しい分野にも目を向けよう…

- 1 日本人は、所有にこだわり過ぎる。カーシェアリングなど共有という考え方をとり入れるべきである。
- 2 上手に捨てるという技術も大切で、なんでもリサイクルすればよい、というものでもない、捨てる痛みを感じて、買い方を考えることも必要。
- 3 新たなエネルギーを使うという発想も必要で、日本はもっとバイオマスという分野に力を入れるべきである。
- 4 具体的には、もっと国内の木を切り、国産材木の使用を奨励する必要がある。
- 5 そして里山整備を果たすべきである。



○ 高梨善久さんの提言

…市町村行政との連携と実行動…

- 1 高崎地区のアドバイザーは、地区で連絡協議会の支部をつくり、月1回のミーティングをおこなっている。そして、常に市行政と連携をとっている。
- 2 高崎ブロックは、啓発活動と実践活動を2大柱としているため、年々、行政からの信頼が高まっている。
- 3 平成13年度のマイバックキャンペーンで、高崎ブロックは、10回の街頭啓発(4人一組)を自主的に行った。
- 4 行政は、地元からの提言、自主的行動を期待している。身内意識でどんどん働きかけることが必要。

○ 新井榮一さんの提言

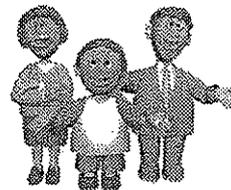
…循環型社会は江戸時代を見習おう…

- 1 江戸時代の日本は、システムとして、立派な循環型社会が形成されており、又住民も立派にそのシステムを守っていた。
- 2 アドバイザーは地域毎の啓発が必要であり、そのためには地元市町村との連携は欠かせない。ポイントは、行政をどうやって動かすかである。
- 3 現在前橋市は、年間37億円のゴミ処理費を使用している。この現状に対し、前橋市長は、費用削減の指示をくだしている。
- 4 その一つの方策として、前橋市は、平成15年度から、ゴミ袋の有料化を検討している。

☆ 会場からの意見

○ 山口さん(安中市)

- 1 アドバイザーの資格認定制度は怎么样了か。変更する方向か。
- 2 現在のアドバイザーは、(1)専門性のあるリーダーと(2)サポーター的なボランティアに分けた方がよいと思う。
・・・当件は、現在、群馬県にて検討中・・・



○ 高寺さん(前橋市)

- 1 日本人の温暖化に対する意識は、オイルショックの時と比較すると、他人事である。
- 2 もっと危機感を抱かせ、県民に、身近な問題と自覚させる必要がある。
- 3 専門部は、各種の提言会議にしたらよいのではないか。

出来ることから



○ 小此木さん(尾島町)

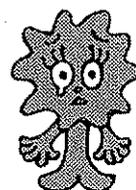
- 1 ゴミ袋の有料は当たり前で、尾島町は、一枚50円から100円とっている
- 2 不法野焼きの取り締まりの徹底を。(県条例をもっと県民に広報して欲しい)

○ 角田さん(前橋市)

- 1 環境問題に関し、日本とドイツは、法律を含め、社会の仕組みが違うと思う。
- 2 日本はもっと、3Rでなく4Rを大切に考えて欲しい。4Rとは、Refuse(発生源を断つ)という意識を入れることである。
- 3 グリーンコンシューマー運動の考えと同じで、『発生抑制』に力を入れること。

○ 菊川さん(前橋市)

- 1 環境問題の仕組み整備には、政治の力が必要ではないか。
- 2 新エネルギーとして、バイオ発電(木質・畜産糞尿等)の研究・開発・活用を。
- 3 群馬県はもっと森林を大切に作る気風を助長し、里山整備に力を入れるべきである。



○ 城田さん(前橋市)

- 1 教育面に力を入れたい。特に、こどもエコクラブの育成に力を入れて欲しい。
- 2 小中学校の総合学習の時間に、もし要請があればアドバイザーがいつでも対応出来るように、体制づくりをしておく必要がある。
- 3 学校教育の教科の中で、一定の時間、実行にむすびつくような環境学習を入れるよう検討してほしい。
- 4 地域毎で、もっとアドバイザー同志のネットワークをつくる必要がある。

○ 陶さん(吉井町)

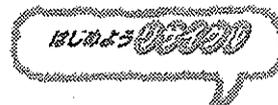
- 1 ゴミ減量化の仕組み案をもっと整理し、関係機関に提案する必要がある。
- 2 国民は、何をしたらよいか、余り知らない。県民にCO₂削減の具体的な行動様式の方策・徹底が大切。

○ 宮田さん(柏川村)

- 1 アドバイザー連絡協議会の年間事業計画(重点項目・地域毎のテーマ等)の整備が必要
- 2 総会を年1回したらどうか。そしてその都度、Plan.Do.CheckActionのサイクルチェックを行うべきである。

○ 六本木さん(伊勢崎市)

- 1 現在、伊勢崎市では不法投棄が多く困っている。
- 2 デポジット制の整備は、どうしても出来ないか。
- 3 企業・事業者の供給者責任という考え方で、システム化を図って欲しい。



○ 杉本さん(高崎市)

- 1 以前、高崎でも、デポジット制を試みたが、失敗してしまった。
- 2 現在、西部・高崎地区は、各地の市町村と密接に交流しており、その成果は着実にあがっていると思う。

○ 青木さん(富岡市)

- 1 目には見えないが、私の実測のデータでは、酸性雨の危険性はどんどん高まっている。このままでは群馬

県の森林は、どんどん枯れていくのではないか。

2 自然保護の問題にも関心を。

○ 中島さん(前橋市)

1 市町村行政が、もっとアドバイザーを活用すべきである。現状では、もったいない。

2 一方、アドバイザー側も市町村行政との連携のノウハウを検討すべきである。

○ 増茂さん(佐波郡東村)

1 空農地での除草剤公害に困っている。(そもそも遊耕田が多くあるのが問題)

2 アドバイザーはもっと議員(政治)とも接触が必要ではないか。

○ 毛塚さん(太田市)

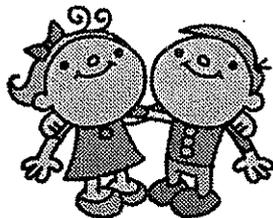
1 若い人にもっとアドバイザーになって欲しい。その方策の工夫・研究を。

2 若い人を含めた地域住民のモラル高揚のための施策を、アドバイザーは市町村行政と一緒に考えて行くべきである。

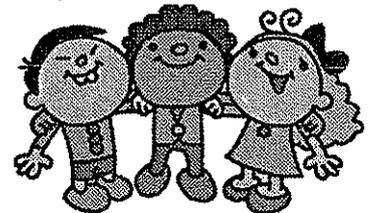


☆司会 環境問題では、自然保護、河川の水質汚濁、大気汚染等、更に大切なことも多くあると思います。しかし、本日の集会では、限られた時間のため、討議が不十分であった点はお許しください。今後とも、本日の内容を幹事会等で協議し、1,4年度の事業に活かして行きたいと思えます。

以上 (文責 連絡協議会 代表書記 鈴木克彬)



6月専門部会のお知らせ



定例の専門部会が次のように行われます。

専門部会は、連絡協議会の一部門として、アドバイザー間で各種テーマについて自由に話し合い・学習し、討議・検討する場所です。その内容により、提言等も行い、今後の連絡協議会や県の事業等に生かすことも考えています。

参加は全く自由ですが、温暖化・エネルギー部会の見学会は申込が必要です。

記

日時 平成14年6月1日(土) 13:30~16:00

ゴミ専門部会 群馬県社会福祉総合センター 4階 401会議室

環境教育部会 群馬県社会福祉総合センター 4階 402会議室

温暖化・エネルギー部会 今回は、現地施設見学会とします。

集合場所 宮城村役場

集合時間 13:00

見学先 宮城村畜産排泄物バイオガス化エネルギー実証プラント

見学目的 化石燃料にかわる新エネルギー問題研修

申込方法 事務局まで連絡下さい。

(027-226-2817 茂木 伊藤)

×切 5月22日(水)まで

定員 30名

